

特集

呼吸療法における終末期医療の問題点

《巻頭言》

人生の最終段階における呼吸療法の倫理的課題

琉球大学大学院医学研究科 救急医学講座 久木田一朗

人工呼吸をはじめとする呼吸療法は生命維持に直結する医療行為である。超高齢化社会が進行している日本において、人生の最終段階における呼吸療法の決定は呼吸療法を行ううえでの重要な課題となっており、一般社団法人日本呼吸療法医学会（以下、本会）の第39回学術集会シンポジウムで高齢化時代の呼吸療法の在り方¹⁾が検討された。

我々は、医療の倫理的問題に直面する時、「医療倫理の四原則」を拠り所にしようとする。2018年に行われた第40回学術集会の倫理委員会報告セッション²⁾で、瀧本は呼吸療法の差し控え・中止の問題はこの四原則から、次の3つの問題に分けて考えることを指摘した。①作為を持って死を引き起こすという意味において、無危害原則に反しているということ、②延命という意味において効果のある呼吸療法を行わないということが、善行原則に反しているということ、③呼吸療法の是非が問われるような場面においては、しばしば患者の意向がはっきりせずどのような選択が患者の自立尊重に結びつくのか不明であるということである。

この3つの問題の指摘は、ひとつひとつが重く、我々が患者・家族とともに呼吸療法選択の意思決定の合意を得る時に十分に考えるべき必須課題である。3つの問題をどのように扱っていくべきかをしっかりと学び、考えていくべきである。

実際に人生の最終段階における呼吸療法がどのような場所で起きるのかを考えると、救急病院の処置室、集中治療室（ICUやNICU、PICU）や病室であったり、体外式膜型人工肺（extracorporeal membrane oxygenation : ECMO）治療を行うような高度な呼吸療法の場であったり、在宅医療や介護施設の場であったり、さまざまな場面が存在している。それらの背景の違いがどのように影響するかも検討しなければならないが、どのような場所であっても、一人の命には軽重はなく、人生の最終段階における呼吸療法の意思決定のプロセスが軽んじられることはあってはならない。医療の決定プロセスに関して、日本集中治療医学会の倫理委員会報告^{3,4)}は深く考察しており、厚生労働省からは人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン⁵⁾が改訂して出されている。

一方、人生の最終段階とは具体的にはどのような段階を指すのか、という疑問も起きる。たとえば、慢性閉塞性肺疾患（chronic obstructive pulmonary disease : COPD）などの呼吸器疾患ではゆっくりとした病状進行と急性増悪が混在する中での判断となる可能性がある。

本特集では、本会の倫理委員会を実施した呼吸療法に関する臨床倫理的課題や、倫理委員会として取り組むべきことの①アンケート調査の結果を報告する。続いて②那覇市立病院看護部、清水孝宏先生に呼吸ケアチーム・看護師の立場から「人生の最終段階・終末期医療における呼吸サポートを考える」、③日本医科大学付属病院外科系集中治療科、市場晋吾先生に「成人重症呼吸不全に対するECMOにおける終末期医療の実際と問題点」、④札幌東徳洲会病院侵襲制御救急センター、丸藤 哲先生に「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスを考える」、最

後に⑤東京大学医学部附属病院患者相談・臨床倫理センター、瀧本禎之先生に「呼吸療法における終末期医療の臨床倫理的課題」と、幅広い視点から「人生の最終段階における呼吸療法の倫理的課題」をご寄稿いただくことになった。

丸藤の指摘するように、尊厳を保って最後まで自分らしく過ごし、人生の最終段階を迎えたいと願う国民のために²⁾、本特集が微小ながらも貢献できれば幸いである。

本稿の著者には規定されたCOIはない。

参考文献

- 1) 小室哲也, 公文啓二, 横山俊樹ほか: 高齢化時代の急性期医療と呼吸療法. 第39回日本呼吸療法医学会学術集会抄録集. 東京, 2017, pp108-10.
- 2) 倫理委員会報告:呼吸療法における終末期と人生の最終段階における医療との問題点. 第40回日本呼吸療法医学会学術集会抄録集. 東京, 2018, pp193-6.
- 3) 日本集中治療医学会倫理委員会: 委員会報告. 生命維持治療に関する医師による指示書 (Physician Orders for Life-sustaining Treatment, POLST) と Do Not Attempt Resuscitation (DNAR) 指示. 日集中医誌. 2017; 24: 216-26.
- 4) 日本集中治療医学会倫理委員会: 委員会報告. 日本集中治療医学会評議員施設および会員医師の蘇生不要指示に関する現状・意識調査. 日集中医誌. 2017; 24: 227-43.
- 5) 厚生労働省: 人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン (平成30年3月改訂). https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/saisyuu_iryuu/index.html (2019年7月23日閲覧)